〇 公 告

技能検定の実施について

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定に基づき、後期技能検定の実施について次のとおり公示する。

令和6年9月2日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 実施職種及び等級の区分

技能検定は、次の表の左欄に掲げる職種について、同表の右欄に掲げる等級に区分して実施する。

に 掲 け る 等 級 に 区 分 し て 美 施 す る 。	T
職種	等級
铸造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、	特 級
金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機	
械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、半導	
体製品製造、自動販売機調整、空気圧装置組立	
て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製	
造、プラスチック成形及びパン製造	
金属溶解、工場板金、機械検査、シーケンス制	1 級及び
御、半導体製品製造(集積回路チップ製造に係る	2 級
ものに限る。)、自動販売機調整、時計修理、空	
気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、	
冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、プラス	
チック成形(射出成形に係るものに限る。実技に	
限る。)、強化プラスチック成形、パン製造、菓	
子製造、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施	
工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施	
工、樹脂接着剤注入施工、カーテンウォール施	
工、ガラス施工、機械・プラント製図(機械製図	
手書き、機械製図CADに係るものに限る。)、	
電気製図、塗装及び広告美術仕上げ	
造園(学科に限る。)、機械加工、機械検査、電	3 級
子機器組立て、シーケンス制御、時計修理、冷凍	
空気調和機器施工、家具製作、建築大工、かわら	
ぶき、配管、型枠施工、鉄筋施工、機械・プラン	
ト製図、電気製図及び広告美術仕上げ	

- 2 試験の方法
 - 実技試験及び学科試験
- 3 実施期日及び実施場所
 - (1) 実施期日
 - ア 実技試験

令和6年12月5日(木)から令和7年2月16日(日)まで

の間において、愛媛県職業能力開発協会が指定する日イ 学科試験

実施職種ごとに、次の表のとおりとする。

職種種	等	級	実施期日
金属溶解、機械検査、シーケンス制	1	級	令和7年
御、婦人子供服製造、配管、型枠施工	及	び	1 月 26 日
及びガラス施工	2	級	(日)
シーケンス制御、配管及び型枠施工	3	級	
铸造、金属熱処理、機械加工、非接触	特	級	令和7年
除去加工、金属プレス加工、工場板			2 月 2 日
金、めっき、仕上げ、機械検査、電子			(日)
機器組立て、電気機器組立て、半導体			
製品製造、自動販売機調整、空気圧装			
置組立て、油圧装置調整、建設機械整			
備、婦人子供服製造、プラスチック成			
形及びパン製造			
工場板金、自動販売機調整、時計修	1	級	
理、油圧装置調整、農業機械整備、冷	及	び	
凍空気調和機器施工、強化プラスチッ	2	級	
ク成形、パン製造、防水施工、カーテ			
ンウォール施工及び機械・プラント製			
図(機械製図手書き、機械製図CAD			
に係るものに限る。)			
造園、時計修理、冷凍空気調和機器施	3	級	
工、家具製作及び機械・プラント製図			
半導体製品製造(集積回路チップ製造	1	級	令和7年
に係るものに限る)、空気圧装置組立	及	び	2 月 9 日
て、菓子製造、建築大工、かわらぶ	2	級	(日)
き、鉄筋施工、コンクリート圧送施			
工、樹脂接着剤注入施工、電気製図、			
塗装及び広告美術仕上げ			
機械加工、機械検査、電子機器組立	3	級	
て、建築大工、かわらぶき、鉄筋施			
工、電気製図及び広告美術仕上げ			

(2) 実施場所

愛媛県職業能力開発協会が指定する場所

4 技能検定受検申請書の提出期間

令和6年10月7日(月)から18日(金)まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

5 技能検定受検申請書の請求先及び提出先 愛媛県職業能力開発協会 7 791-8057

愛媛県松山市大可賀二丁目1-28 アイテムえひめ内電話 (089)993-7301